

「友愛」

黒木中だより 第6号

令和4年7月20日



八女市立黒木中学校  
八女市黒木町北木屋60  
☎ 0943-42-0109  
編集責任者 山口 繁喜

夏の風物詩といえば、いくつ出てきますか？

スイカ、桃、ソーメン、花火、浴衣、麦わら帽子、ひまわり、朝顔、風鈴、プール、打ち水、水鉄砲、蚊取り線香、団扇、セミ、蛍、カブトムシ、かき氷、トマト……。

風物詩とは、ある季節を連想される生物や食べ物、行事や現象のこと。全国的に知られているものから、一部の地域で親しまれているものなど、さまざまな風物詩が存在します。その中でも、やっぱり食べ物が連想しやすいですか。夏を感じるものを探してみましょう。

## 7月は同和問題啓発強調月間

福岡県では、同和問題の早期解決をめざして、昭和56年度から毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、各種の啓発行事を実施し、差別をなくす取組を展開してきました。また、八女市では、平成28年に施行された「部落差別解消推進法」、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」の人権三法の趣旨を踏まえ、「部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」が施行され、部落差別をはじめ、障害者差別、女性差別、いじめ等のあらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの人権が尊重され、安心して、誇りをもって豊かな生活ができる社会の実現をめざしています。



本校でも、7月14日（木）に人権学習を実施しました。1年生では「些々たる言辞」という教材を使い、立場の違うとももの捉え方や考え方が違うこと、相手のことを考えて行動することが大切であることを学習しました。2年生は、「出産休暇」から昔の「ケガレ」について知り、「いわれのないもの」について考えました。3年生では、「ハンセン病」について学習し、正しい知識をもって人権に配慮することの大切さを学びました。

## 八女地区青少年弁論大会

7月9日 八女市保護区保護司会主催による“社会を明るくする運動”として3年ぶりの開催となりました。本校からは さんが代表で出場しました。演題は「気づかされたあの日」で、「友人と関わる中で自分の失敗を責めることなく優しく受け入れてくれてもらった経験から、相手の立場に立って周りの人に接していく大切さに気づかされ、今はそれを心がけている。」という内容を、落ち着いたトーンでしっかり語ることができていました。



## 筑後地区中学校総合体育大会

7月16日にソフトボール・バレーボール・柔道大会が行われました。どのチームも初戦を勝つことができました。柔道の個人では、 さんが3位に入賞し県大会出場を決めました。日頃の練習の成果をしっかりと出すことができました。



## P T A 母親委員会「茶話会」

7月12日に、メディカルフィットネスイーストの所長 氏を講師に招き、「美姿勢☆ストレッチ」を行いました。ストレッチをすることにより日頃使っていなかった部分がほぐれすっきりとリフレッシュしました。そのあと、学年ごとのグループで交流し、気持ちもほぐれ有意義な時間となりました。次は、10月に花植ボランティアがあります。たくさんの参加を待っています。



### ☆ 保護者の皆さまへ ☆

明日から35日間の夏休み。しかし、新型コロナ感染拡大のため、部活中止などの行動制限が行われるか懸念されます。子どもたちにとって、自由に使える時間を有意義にするために家族でも「夏休みの過ごし方」を話題にして、「今できること」を大切にしていくことのアドバイスをお願いします。また、家族でできることも是非実践してください。手伝い、料理教室、星空観測、筋トレ、家庭菜園・・・。